

自治労大阪府職員労働組合税務支部本庁分会要求

要求年月日：平成 27 年 8 月 11 日

回答年月日：平成 27 年 9 月 3 日

要 求 項 目	回 答 項 目
1 従来の労使慣行を順守すること。	1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。
2 安全衛生委員会の機能を強化し、職員の健康管理体制及び職場環境のより一層の充実を図ること。	2 要求の趣旨については、関係課に伝えてまいりたい。
3 冷暖房の運転・換気については、職員の健康管理に留意して行い、年間を通じて執務室全体を適温に保つとともに、期間にとらわれない弾力的な運用を行うこと。	3 要求の趣旨については、関係課に伝えてまいりたい。
4 職場の労働安全衛生の観点から庁舎・施設に係る震災等災害時の耐震性の確保・執務室内の安全対策の充実を図ること。	4 庁舎の耐震性の確保については、関係課に伝えてまいりたい。 また、執務室の安全対策については、十分留意してまいりたい。
5 職場の労働安全衛生の観点から更衣室・休養室・給湯室・便所については、備品・器具等の更新を含め、点検・整備を行うこと。	5 更衣室については、今後とも点検・整備してまいりたい。また、休養室等に関する点検・整備については、関係課に伝えてまいりたい。
6 職員の安全確保の観点から庁用自動車の運行に支障のないよう点検・整備を行うこと。	6 今後とも、運行に支障のないよう点検・整備に努めてまいりたい。